

## 国立大学法人東京海洋大学 行動計画（第3期）

女性がより活躍できる雇用労働環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間： 令和8年4月1日～ 令和12年3月31日

### 2. 本学の課題

- (1) 専任教員に占める女性の割合が低い。
- (2) 事務職員の管理職（課長級以上）に占める女性の割合が低い。
- (3) 働きやすい職場環境を目指すための取組を推進していく必要がある。

### 3. 目標

\*いずれも期間終了時（R11年度）までに

- 目標1：教職員における女性の採用割合を全体で35%以上にする。
- 目標2：事務職員の管理職（課長級以上）に占める女性の割合を30%以上にする。
- 目標3：年間所定外労働時間のさらなる縮減など職員の働き方の見直しを図る。

### 4. 取組内容

- (1) 採用の裾野を拡大し、採用拡大に向けた工夫に取り組む
  - ・若手・女性・外国人および新規採用教員のための学長裁量費による支援およびスタートアップ支援を行う。
  - ・クロスアポイントメント、若手教員の積極的採用、外部資金等を原資とした雇用など、多様な教員配置に取り組む、適正な人的資源の再配分を行う。
  - ・女性教員比率を高めるポジティブアクションの検討を行う。
- (2) 管理職登用における女性割合を増やす方針や目標の設定および育成
  - ・教職員のワーク・ライフ・マネジメントの向上に効果的な学内制度の情報提供と周知を行う。
  - ・女性管理職のパイプラインを形成するための人材育成と環境整備を行う。
- (3) 教職員の成長と多様な働き方を支える働きやすい職場環境づくり
  - ・教職員に期待される役割や意欲・能力を高めるための評価及び処遇への反映等の仕組みを導入する。
  - ・時間に対する意識を高め、DX等を活用して業務効率化を図ることにより教職員の時間資源を確保し、多様な働き方を選択できる環境を整備し、働きやすい職場環境作りをめざす。
  - ・日常的に在宅勤務や時差出勤等の柔軟な働き方を選択できるように制度の見直しを行い、委員会等の時間短縮などの業務効率化を図る。

以上